

自己評価報告書

平成 23 年 5 月 30 日現在

機関番号：32304

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2011

課題番号：20730402

研究課題名（和文）

“男女平等の判断基準”からみた男女平等に関する合意形成の促進・妨害要因の分析

研究課題名（英文）

Promotional and interceptive factor of consensus about gender equality: From the viewpoint of the gender equality criteria

研究代表者

宇井 美代子 (UI MIYOKO)

東京福祉大学・心理学部・講師

研究者番号：80400654

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・社会心理学

キーワード：男女平等観、男女平等の判断基準、ジェンダー、合意形成、男女共同参画

1. 研究計画の概要

現代日本では男女共同参画社会基本法が制定されるなどのように、男女平等社会の実現に向けての施策が進められている。一方、どのような社会のあり方が男女平等であるのかについては、さまざまな意見があり、対立している状況さえ見受けられる。本研究では、多様な男女平等観を把握するための「男女平等の判断基準」の理論的枠組みを通して、男女平等に関する合意形成の促進要因と妨害要因を検討することを目的とする。

研究代表者はこれまでに政治や行政を携わる人々を対象として、男女平等社会実現という社会新作に関する意見の対立状況を分析するものであったため、一般の人々における社会的施策に関する考え方や、日常場面で経験する男女のあり方に関する意見の対立状況については、明らかではなかった。そこで、本研究では、第一に、男女平等社会実現に向けての社会的施策に関して、政治や行政に関わる人々以外における意見の対立状況（社会レベル）について「男女平等の判断基準」の視点から分析する。具体的には、人々の態度形成に影響を与えると指摘され、かつ日常的に接触する媒体であるテレビやインターネットなどを分析し、男女平等社会の実現のための施策をめぐって行われている議論における意見の対立の様相を検討する。

第二に、一般の人々が日常場面で経験する男女のあり方に関する意見の対立状況（個人レベル）を「男女平等の判断基準」の視点から分析する。身近な他者（夫や上司）との望ましい男女のあり方に関する意見の違いが、女性のキャリア形成を妨げたり、就労ストレスを高めたりすることが明らかにされてい

る（金井，1994 など）。そこで、主に女性に着目して、女性が日常場面で経験する夫や上司との男女のあり方に関する意見の対立や差異状況について、検討する。

第三に、第一、及び第二の検討を行うことによって、男女平等に関する意見の対立状況を生み出したり、解消したりする要因を分析する。第四に、以上の検討を行うことによって、男女平等に関する合意形成を促す過程モデルを構築し、実証的データに基づいて、男女平等に関する合意形成を促進する方策を提言する。

2. 研究の進捗状況

(1)男女平等の判断基準尺度改訂版の作成について 男女平等の判断基準尺度改訂版を作成するため、男女大学生を対象とする質問紙調査を行った。分析の結果、「男女の差異の肯定と配慮」、「手続きの公正」、「個人の能力の原理」、「均等配分の原理」の4つ下位尺度が見出された。各下位尺度の信頼性は概ね高かった。また、男女平等の判断基準尺度改訂版における性差を確認したところ、男子の方が女子よりも「男女の差異の肯定と配慮」尺度得点が高く、女子の方が男子よりも「個人の能力の原理」尺度得点が高かった。男女平等の判断基準改訂版と、男女平等の判断基準尺度従来版と男女平等観を測定するものとして従来用いられてきた SESRA-S の2つとの関連を、それぞれ検討したところ、理論的に予測される方向で関連が見られた。この結果から、男女平等の判断基準尺度改訂版の妥当性が確認された。

(2)男女の役割に関する意見の差異とその対処の検討について 大学生および看護専門

学生を対象とする質問紙調査を行い、自分が経験した男女の役割に関して意見が対立した状況と、当該状況に対して行った対処の仕方とについて自由記述により回答を求めた。自由記述内容について、KJ法を援用して分類した結果、男女の役割に関して意見が対立する状況として、大きく次の三つのカテゴリーが示唆された。第一は、「男性優位・女性保護」（「女だから男につくすのは当たり前」など）であり、第二は、「伝統的家族観」（「女だから家事をしる」など）であり、第三は、「社会でのあり方」（「女の子なんだからそんな言葉づかいしてはダメ」など）であった。当該状況に対する対処の仕方については、「よく考えたら（相手のいうことは）妥当と感じた」などの「肯定・受け入れ」と「否定」の大きく二つのカテゴリーに分類された。

3. 現在までの達成度

③やや遅れている 就労女性の面接調査において調査協力者の確保に困難が生じたこと、および男女共同参画に関わるテレビ番組の減少のために、分析が遅れているため。

4. 今後の研究の推進方策

確保が遅れている調査協力者およびテレビ番組の確保を進め、それぞれ面接調査と分析を進める。これらの分析結果も踏まえながら、質問紙調査と実験研究とを進めていく。

5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計6件）

(1) 宇井美代子・竹澤みどり・寺島瞳・松井めぐみ・宮前淳子、男女の役割に関する意見の差異とその対処の検討、日本心理学会第74回大会、2010年9月20日、大阪大学

(2) 宇井美代子、男女平等の判断基準尺度修正版の作成、日本社会心理学会第51回大会、2010年9月18日、広島大学

(3) 宇井美代子・松井豊、男女平等の判断基準の観点からみた大学生における社会と自己に対する男女平等評価、日本社会心理学会第50回大会・日本グループ・ダイナミクス学会第56回大会合同大会、2009年10月12日、大阪大学

(4) 宇井美代子・松井豊、男女平等の判断基準の観点からみた社会と自己に対する男女平等評価、日本心理学会第73回大会、2009年8月27日、立命館大学

(5) 宇井美代子・松井豊、男女共同参画条例をめぐる合意形成の促進要因の探索的検討—地方公共団体行政職員を対象として—、日本社会心理学会第49回大会、2008年11月2日、かごしま県民交流センター

(6) 宇井美代子・松井豊、男女平等の判断基準尺度改訂版の作成、日本心理学会第72回大会、2008年9月21日、北海道大学

〔図書〕（計1件）

宇井美代子、社会心理学事典（「セクシズム」担当）、丸善株式会社、2009年、2ページ